

8.3 緑

8.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表8.3-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 ・ 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存緑地の改変の程度 ・ 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 ・ 計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 ・ 第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 ・ 既存のケヤキ等の樹木を保存する計画である。 ・ 十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 ・ 今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

8.3.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表8.3-2 調査手法

調査事項	植栽内容（植栽基盤など）の変化の程度 緑の量（緑被率や緑化面積など）の変化の程度	
調査時点	工事の終了後の令和元年7月とした。	
調査期間	予測した事項	工事の終了後の令和元年7月とした。
	予測条件の状況	工事の終了後の令和元年7月とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の終了後の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.3.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 植栽内容の変化の程度

第一球技場計画地内の一部において既存樹木が伐採されたものの、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木を保存するとともに、改変区域に生育し、樹木診断で樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹を同計画地内の適地に移植した。移植した樹木は移植先で生育していることを確認した。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、植栽内容の大きな変化はなかった。

イ. 緑の量の変化の程度

第一球技場計画地内の一部において既存樹木約 500 本が伐採されたものの、第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木を保存するとともに、改変区域に生育し、樹木診断で樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹 5 本（タブノキ、イスノキ、ヤマモモ、クロガネモチ及びユズリハ）を同計画地内の適地に移植した。

また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例に示される基準を満足する、約 62,230m²の緑化地を確保した。

2) 予測条件の状況

ア. 既存緑地の改変の程度

既存緑地の改変の程度については、「8.1 生物の生育・生息基盤 (1) 調査結果の内容 2) 予測条件の状況」(p. 36) に示したとおりである。

イ. 緑化計画

緑化計画については、「8.1 生物の生育・生息基盤 (1) 調査結果の内容 2) 予測条件の状況」(p. 36) に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3 に示すとおりである。

表8.3-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 	<p>第一球技場計画地内のケヤキ等の代表的な高木はできるだけ保存し、在来の既存樹木の一部については、樹木診断の結果、樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹5本について移植を行い、緑の量の早期発現に努めた。（写真8.3-1～5）</p> <p>また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された基準を満たした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 	<p>樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断されたタブノキ、イスノキ、ヤマモモ、クロガネモチ、ユズリハの各1本を第一球技場計画地内の適地に移植を行い、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の在来種と連続した緑を創出した。（写真8.3-1～5）</p> <p>移植に当たっては、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。（写真8.3-6）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 	<p>第一球技場計画地外周部は、仮設スタンド設置による芝生地への影響を考慮して、大会開催後に芝生地として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 既存のケヤキ等の樹木を保存する計画である。 	<p>計画地内のケヤキ等の樹木を保存することにより、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の緑の量の維持に努めた。（写真8.3-7）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。 	<p>移植を行った樹種の生育に十分な植栽基盤（土壌）を整備し、良好に生育する樹木を創出した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。 	<p>樹木の新植は行わなかった。</p>



写真 8.3-1 移植樹木（タブノキ）



写真 8.3-2 移植樹木（イスノキ）



写真 8.3-3 移植樹木（ヤマモモ）



写真 8.3-4 移植樹木（クロガネモチ）



写真 8.3-5 移植樹木（ユズリハ）



写真 8.3-6 既存樹木と連続した移植木



写真 8.3-7 連続した保存樹木（ケヤキ等）

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 植栽内容の変化の程度

工事の実施に当たっては、既存樹木の一部伐採が確認されたものの、既存樹木の保存や移植を行うことにより、可能な限り植栽内容の変化の程度を最小限とした。また、第一球技場計画地外周部は、大会終了後に芝生地等として整備する計画であることから、整備後に現地確認及び緑化図による確認を行い、今後のフォローアップ報告書において報告する。

イ. 緑の量の変化の程度

工事の実施に当たっては、事業の実施に伴い、第一球技場計画地内では既存樹木の一部が伐採され、緑の量が減少したものの、既存のケヤキ等の保存や常緑広葉樹の移植を行うことにより可能な限り緑の量の保全を行った。

また、第一球技場計画地外周部は、大会終了後に芝生地等として整備する計画であることから、整備後に現地確認及び緑化図による確認を行い、今後のフォローアップ報告書において報告する。